

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2016年4月の相談状況

「労働条件の確保・不利益変更への備えは普段から！」

1. 2016年4月相談概況

年月	項目	相談者（人）	相談件数（件）	一人当たり相談件数（件）
2016年	4月	46人	77件	1.67件
2016年	3月	51人	80件	1.56件
2015年	4月	56人	103件	1.84件

- (1) 相談者の状況 資料-1 「2016年 雇用形態別 相談者数 月別集計」
資料-2 「2016年4月 相談件数（雇用形態別）」
資料-3 「2016年4月 相談者数（雇用形態・男女、業種別）」

- ① 今月の相談者は正規労働者数（65.2%）が非正規労働者数（34.8%）を大幅に上回っています。男女別では男性27人・女性19人であり、そのうち正社員男性は19人（41.3%）・正社員女性は11人（23.9%）となっています。

相談件数は男性38件（1.41件/1人）女性39件（2.05件/1人）全体で77件（1.67件/1人）となっています。女性相談者の相談件数が多く、特に女性正社員は1人当たり2.73件ととび抜けています。男女の相談件数総体はほぼ同数です。

【雇用形態別 相談者数・相談件数・1人当たり相談件数】

	男	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	その他
人数	27	19	4	3	0	0	1	0	0
件数	38	28	6	3	0	0	1	0	0
計	1.41	1.47	1.50	1.00	0	0	1.00	0	0

	女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	その他
人数	19	11	4	4	0	0	0	0	0
件数	39	30	4	5	0	0	0	0	0
計	2.05	2.73	1.00	1.25	0	0	0	0	0

	男女	社員	契約	パート	臨時 アルバイト	嘱託	季節	派遣	その他
人数	46	30	8	7	0	0	1	0	0
件数	77	58	14	8	0	0	1	0	0
計	1.67	1.93	1.75	1.14	0	0	1.00	0	0

② 業種別相談状況では「医療・福祉・医薬品業」からの相談が圧倒的に多く相談者では14人(34.7%)・相談件数では23件(29.9%)を占めています。またこの業種は正社員からの相談が多く約6割を占めています。相談内容は、休憩時間・有給休暇の未取得(介護職)、セクハラ・苛め(看護職)及び退職手付き・妨害(保育)を主としたものとなっています。

また、今月は建設業の正社員からの相談も比較的多く7名から16件の相談が寄せられました。件数・人数ともに2番目に多く1人当たりの相談件数は2.29件と高くなっています。長時間労働・賃金未払及び退職妨害が主な内容です。

【業種別・雇用形態別 相談者数／業種別相談件数】

	人数計	社員	契約	パート	アルバイト	嘱託	季節	派遣	その他	相談件数	1人／件数
A 農林漁業・協同組合											
B 食品加工業	2		1	1						2	1.00
C 鉱業											
D 建設・設計・重機業	7	6		1						16	2.29
E 製造業											
F エネルギー・水道業											
G 通信・報道・IT業	4	3		1						6	1.25
H 交通業	1	1								1	1.00
I 陸運・倉庫業	2	2								2	1.00
J 卸・小売業・飲食店	4	2	1	1						7	1.75
K 商品斡旋・リース業											
L 金融・保険・不動産業	2	2								5	2.25
M 医療・福祉・医薬品業	14	8	4	2						23	1.64
N ビル管理・警備業	2	1	1							2	1.00
O 労働者派遣業											
P 教育・学校業	1			1						1	1.00
Q 会計・行政・法律事務所											
R その他サービス業	3	2	1							5	1.67
S 公務・公共サービス	2	2								3	1.50
T 分類不能・その他	2	1					1			4	2.00
合計	46	30	8	7			1			77	1.67

- (2) 相談項目について 資料－2 「2016年4月 相談件数 (雇用形態別)」
資料－5 「2016年月別 相談件数 (相談項目別)」

寄せられた相談項目は次のとおりです。

「労働組合関係」	2件 (その他2件)
「労働契約関係」	11件 (就業規則6件 その他5件)
「賃金関係」	17件 (不払残業10件 月例賃金未払4件 その他2件 一時金・手当1件)
「労働時間関係」	18件 (年次有給休暇8件 休日・休暇6件 週40時間・長時間労働2件 その他・労働時間延長短縮2件)
「雇用関係」	6件 (解雇・退職強要・契約打切3件 その他2件 解雇予告手当1件)
「退職関係」	8件 (退職手続6件 その他2件)
「保険・税」	3件 (雇用給保険・労災1件 健康保険・厚生年金1件 その他1件)
「差別等」	8件 (嫌がらせ・パワハラ7件 セクハラ1件)
「その他」	1件

「労働時間関係」、「賃金関係」及び「労働契約関係」が高い数値となっています。また、「退職関係」・「差別関係」の相談も比較的高い数値となっていますが、複数の相談項目の一つとして挙げられるケースが大半です。

有給休暇の取得を申し出て苛め・パワハラを受けた、残業代を請求して退職を迫られた等の事例が典型的です。

相談項目を雇用形態別で検証すると正社員の総件数58件は「労働時間関係」(15件)と「賃金関係」(13件)を中心に殆どの項目に広がっています。契約社員・パートタイマーの相談項目は「労働契約関係」・「賃金関係」・「労働時間関係」に集中しています。

- (3) 相談内容の違法状況について

資料－6	2016年4月	違法件数 (雇用形態別)
資料－7	2016年	月別集計 違法件数 (相談項目別)
資料－8	2016年4月	違法件数 (業種別)

46人から寄せられた77件の相談中、違法と判断される項目は46件となっています。違法率は59.7%です。違法件数・率ともに今年度の最高となりました。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
賃金関係	14件	82.4%	17件
労働時間関係	14件	77.8%	18件
労働契約関係	7件	63.6%	11件

雇用関係	4件	66.7%	6件
保険・税関係	2件	66.7%	3件
安全衛生	2件	66.7%	3件
差別等	2件	25.0%	8件
退職関係	1件	12.5%	8件
労働組合関係	0件	0.0%	2件
その他（経営問題・労務管理）	0件	0.0%	1件
総 数	46件	59.7%	77件

「賃金関係」及び「労働時間関係」の違法率が飛びぬけて高く8割となっていて何れも正社員からの相談の大半が違法内容となっています。業種では「建設・設計・重機業」及び「医療・福祉・介護」の分野に特化しています。「賃金関係」では月例賃金の未払い・残業手当の未払いに集中しています。「労働時間関係」では休憩・休日・年次有給休暇の取得に関する相談に違法が集中しています。

「労働契約関係」も違法件数7件・63.6%と注視すべき状況にあります。違法内容も就業規則の不利益変更の強要が目立つほか有期雇用契約労働者に対する雇用契約更新時に次年度契約をしないことを条件する内容が提示されるという相談も目立ちました。

2. 2016年4月の雇用情勢

昨年と比較し、相談者数・相談件数ともに低下しているものの、相談内容は雇用の不安定や労働条件の不利益変更強要、そして職場の法律違反強要に関するものが多く寄せられました。労働環境の低下に拍車がかからないという状態です。業種としては、女性活躍の場として強くアピールされている建設業や雇用拡大施策の中心業種である介護・福祉・子育ての分野から多くの相談が寄せられました。そして、これらの業種の相談の半数以上は法律違反の内容でした。

建設業については16件中10件の違反（違反率62.5%）、介護・福祉・子育ての分野では23件中14件の違反（違反率60.9%）が見られました。この2分野の法律違反相談の内容は「労働時間関係」で休憩・休日・有給休暇の取得に係るものに特化しています。人材不足が要因とされますが、根本的には労働条件総体の低廉が固定化していること、事業所運営に困窮する事業者に対して打開策を提供できないことが挙げられます。

有期雇用契約労働者に対する雇止めの相談では、事業主による改正労働契約法の「5年ルール」対策が表れています。一旦雇用契約を解消し事業運営の負担軽減を確実にして、その後扱いやすい労働者を再度呼び寄せるといった労務政策を堂々とする事業者が表れています。また職場の集団的雇用契約の手続きとして重要な役割を果たす就業規則の改定について事業主の意のままに執行され、結局は労働条件不利益変更を強行されたという相談も寄せられています。

4月の相談には人手不足の職場では、労働条件改善を口にするると苛め・パワハラに見舞われ、事業主の意向にそった就業規則改定にも悩まされているという労働者の姿が浮き彫りになっています。

労働条件の確保・不利益変更への備えについて普段から取り組むことが肝要です。

以 上